

平成 23 年 6 月 28 日

## 『生徒指導支援資料3「いじめを減らす」』について

このたび、国立教育政策研究所生徒指導研究センターにおいて、小学校・中学校・高等学校におけるいじめ防止の取組の推進に資する標記資料を作成し、全国の学校、教育委員会等に配布することになりましたので、お知らせいたします。

### 1. 概要

この資料は、平成 21 年度の「生徒指導支援資料 いじめを理解する」、平成 22 年度の「生徒指導支援資料2 いじめを予防する」に引き続き「生徒指導支援資料3 いじめを減らす」というタイトルで作成したものです。

「いじめを理解する」は、いじめの未然防止に取り組む第一歩として、いじめについての正しい認識を持っていただくための基礎資料を、「いじめを予防する」では、問題行動等の未然防止を図るための具体的な取り組み方についての研修用資料を作成し配布しました。

今回は、未然防止のための取組を更に一步進めるものとして、ある中学校区での取組事例を紹介した『校区ではぐくむ子供の力』と『子供の社会性が育つ「異年齢の交流活動」－活動実施の考え方から教師用活動案まで－』の2点から構成したものです。

### 2. 主な内容と特長

#### (1) 『校区ではぐくむ子供の力』

校区内の小学校と中学校が協力して児童生徒の社会性の育成に取り組むことで、実際にいじめや不登校を減少させることに成功した中学校区の事例を紹介し、児童生徒対象の意識調査の結果や不登校数などの推移を交えながら、どのような取組によって成果が上がってきたのか、どういった点に配慮すればより確かな成果につながるのか等について理解していただくことがねらいです。

#### (2) 『子供の社会性が育つ「異年齢の交流活動」－活動実施の考え方から教師用活動案まで－』

この資料は、文部科学省より委嘱された、学校や地域社会等で育まれにくくなっている児童生徒の社会性について、具体的な育成方法について検証し、学校関係者に役立つようまとめられた『「社会性の基礎」を育む「交流活動」・「体験活動」－「人と関わる喜び」をもつ児童生徒に－』を加筆修正したものです。

### 3. 学校、教育委員会等への配布について

7月中旬までに、各都道府県・政令指定都市教育委員会、各市町村・特別区教育委員会、国公立小学校・中学校・高等学校・中等教育学校に配布し、併せて、国立教育政策研究所のホームページに掲載します。

(お問合せ)

国立教育政策研究所生徒指導研究センター

総括研究官 滝 充 電話：03-6733-6885 (直通)

企画課長 大瀬勝寿 電話：03-6733-6879 (直通)

企画係長 田中曜子 電話：03-6733-6880 (直通)